

審議会での意見とまとめ

諮問事項1. 保育所整備のあり方について

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
<p>・既存保育所（園）の活用（分園の設置）</p> <p>・認可外保育施設の認可化（小規模保育所）</p>	<p>○法人が積み重ねてきた保育のノウハウが分園にも活かされ、分園開設当初から保育の質を確保できると考えられること、また、3歳になったときに同一法人の本園に行けることから、既存認可保育所の分園設置がよい。</p> <p>○本園の近くに分園があれば、その周辺地域の人にとってはよいが、別の地域の人は取り残された感があるのではないか。分園設置については、地域間で格差がないように考えるべきである。</p> <p>○保育所に入所できる児童数を増やすということであれば、場所が多少離れていても分園という方法が良い。しかし、子どもの数が減っていくという流れの中で、分園を次々と設置した場合、将来的に社会福祉法人の経営が懸念される。</p> <p>○現状の児童数や児童の分布だけで判断するのではなく、来年、再来年はどうかわるのか予測する必要がある。</p> <p>○低年齢の待機児童を解消するには、分園か既存施設の有効利用になると思う。課題である3歳以降の受入については、幼保がどこまで連携できるかということと同時に検討する必要がある。ただし、運営に手をあげてくれる人がいるのかという目途、保育の質の確保の点から、どの程度の資金が必要で保証があるのかも重要である。補助制度を充実させることで、運営に手をあげてくれる人も出てくるのではないかと、思う。</p> <p>○電車で仕事に出かける保護者ならば、駅前の分園が便利と思う。駅前で子どもを預かる保育ルームのようなものができて、しばらくするとなくなってしまうということをときどき見かけるが、分園ならば経営的にも安定しており、また3歳以降の本園へのつながりがあるという点で、保護者の方も安心して預けられるのではないかと、思う。また、就業者の身分保障も安定している</p>		<p>○小規模保育所、分園とも、運営面を考えると手をあげてくれる法人があるのか、この辺りを担保できないと現実性がない。</p> <p>○保育所入所を申し込んでも入所できないから申し込まない、祖父母に預けて働いている等、実際にはもっと多くの待機児童がいると思う。この辺りに配慮する必要がある。</p> <p>○認可外保育施設を利用している保護者に対して助成してほしいという声がある。</p> <p>○保育所整備の議論を行う前に、年度途中における保育要件の確認を行うことで待機児童が少なくなるのではないかと、思う。</p> <p>○認定こども園等いろいろな形態があるが、実際の現場をみて判断する必要がある。</p> <p>○企業内保育所を運営している企業とも連携する等、社会福祉法人による認可保育所の設置だけでなく総合的な力で待機児童の解消を図らなければならない。</p>	<p>低年齢児の待機を解消するためには、分園や小規模保育所の設置といった既存保育施設の活用が有効である。特に、分園については、法人が積み重ねてきた保育のノウハウを活かして分園開設当初から保育の質を確保でき、また、3歳になったときに同一法人の本園に円滑に移行できる点が利点である。一方で、課題として、分園や小規模保育所の設置・運営法人の確保、小規模保育所を設置した場合の3歳以降の受入先等があげられる。</p> <p>少子化傾向にあることを踏まえれば、設置に際して、地域における現状の児童数や分布、利便性だけでなく、法人の運営面も含め、長期的な視点で慎重に検討する必要がある。</p> <p>なお、今後の検討において、待機児童については、保育所入所を申し込んでも入所できないから申し込まない、祖父母に預けて働いている等、潜在的な待機が存在することも念頭においておく必要がある。</p>

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
	<p>と思う。</p> <p>○今後近所で別居しながら高齢者親族を介護する若い夫婦も想定され、大規模な保育所を1つつくるより、小中規模の保育所を地域に複数つくり、しっかりした法人が運営することが理想的である。</p>			
<p>・幼保一元化施設（認定こども園）</p>	<p>○保護者のニーズも重要だが、子どもの能力を高めるために教育をどうすべきかという視点が大切である。その意味でも認定こども園は保護者の就学ニーズを満たし、子どもにとって重要な集団活動を通じて子どもの能力を高めていると思う。しかし、認定こども園実施となると色々な問題が出てくるので、十分な議論が必要である。</p>	<p>○直接契約について、保育要件の高い児童でも入所できない可能性があり、配慮を要する子どもが入所選考ではずされてしまうのではないかと懸念する。八尾市が保育要件の高い児童を確実に入所させる権限をもてるのかどうか心配である。</p> <p>○保育料も施設が決めるので、応益負担となり、保護者の支払能力によって保育サービスが限られてしまう懸念がある。</p> <p>○最低基準が守られるかどうか、保育料の応益負担の心配、市町村の保育の実施責任のあいまいさ等、公的保育制度を切り崩していく役割を担っているのではないか。</p>	<p>○保育料について保育所と比較した場合、保育所より下がることはあっても上がることは考えられない。市と同じような金額設定になる。</p> <p>○幼稚園と保育所が一緒になるということで、基準や人数配置が違ったり、経理区分も別になるので、体制づくりが難しい。国においても制度改正について議論されているが、市としても十分検討して仕組みづくりをお願いしたい。</p> <p>○自助、公助、共助といった役割を明確化することが大事。</p>	<p>認定こども園は保護者の就学ニーズを満たすだけでなく、就学前の子どもに質の高い保育と教育を提供する点で、子どもの能力を高めることが期待できる。しかしながら、入所に際して直接契約制度が導入されており、市が保育に欠ける子どもの認定は行うものの、最終的には利用者と施設が直接契約を行うものとなっており、保育要件の高い児童でも入所できない可能性があり、八尾市が要件の高い児童を確実に入所に導けるかが課題である。また、保育所と幼稚園が一緒になるということで、基準や人数配置が違ったり、経理区分も別になり、体制づくりが難しいため、国における議論も踏まえながら、市としても充分検討し、仕組みづくりを行うべきである。</p>
<p>・多様な主体による保育所設置</p>	<p>○社会福祉法人が一番望ましいが、規制緩和により認められている株式会社等による保育所設置について市独自で規制するというのは難しい。</p> <p>○社会福祉法人でなければならないと思う。</p>	<p>○株式会社やNPO法人が参画してもよいのではないか。保育所に入りたい人がいれば全部いれてあげればよい。子どもの数が減れば、用途を変えて対応することも考えればよい。</p>	<p>○設置法人を選択するとき、保育の質や経営状態などについてしっかり審査できる明確な基準をつくり、その基準によって選択される法人については設置主体の形式を問う必要がないと考える。</p> <p>○行政が主体となって、株式会社等の撤退に対して、何か担保できる方法を考えておけばよいのではないか。</p> <p>○株式会社等の参入を自制する方法はないものと考えているが、公的責任を果たすべき市がどういう立場をとるかが重要である。</p> <p>○どのような事業形態であっても、多くの市民の賛同が得られるような保育理念・内容を有し、適切な運営をしながら、何よりも子どものために考えてくれる法人が一番よい。</p> <p>○社会福祉法人だけにこだわるというのもひとつのやり方であるが、市独自の審査基準を持つ</p>	<p>社会福祉法人が望ましいと考えるが、規制緩和により認められている株式会社等による保育所設置に対して、市独自で規制するというのは難しい。今後、株式会社の参入も想定されることから、保育の質の確保、運営の安定性を担保する仕組みを考える必要がある。ただし、現行制度においては、保育所の認可権限、運営の指導監督権限の大半が都道府県にあることから、現状では大阪府との連携が欠かせず、今後は事務移譲も視野に入れてその手法等について検討する必要がある。</p> <p>また、これらの設置主体に関する検討において、社会福祉法人、株式会社といった主体者の形式だけでなく、実際に通園する子どもの視点、利用する親の視点からの考察も重要である。</p>

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
			<p>て、企業やNPOも参入できる可能性があるということを示してもよい。</p> <p>○設置主体の選定にあたり、八尾市独自の基準を設けていただきたい。また、運営が始まった後も、設置主体の形態に関わらず、公立保育所も含めて、運営面の審査を行っていただきたい。</p> <p>○設置主体の形式ではなく、市がどういう形で保育の質の担保を保証していけるのかが根底にあると思う。この部分で何らかの制度が設けられるのであれば、保育ニーズは高いので、株式会社やNPOに参入してもらえるのはありがたいと思う。</p> <p>○社会福祉法人がもう少し動きやすいように、市がバックアップしてほしい。</p> <p>○保護者の子育て不安、虐待、ひとり親家庭の増加というように、子どもを取り巻く環境が大きく変わっている中で、今後は地域におけるセイフティネットの中核を担う施設としての役割を視野に入れた保育所整備のあり方を考えないといけない。株式会社の参入をすべて認めないのではなく、保育の質を担保していくために、子どもにとっての児童福祉施設、福祉を的確に担ってもらえるよう、参入の要件として保育の質の担保を各自治体がしっかりと考えていく必要がある。</p> <p>○社会福祉法人と株式会社では税制等で違いがあるため、同じ条件にした方がよいという議論もあり、考慮する必要がある。</p> <p>○幼稚園や保育所といった施設だけに期待するのではなく、それ以外にも選択肢があるのではないか。そこをもっと研究すべきではないか。</p> <p>○実際に通園する子どもの視点、利用する親の視点をぜひ大事にしてほしい。</p>	

諮問事項 2. 就学前から就学へと切れ目のない支援について

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
<p>・就学前における質の高い保育と教育の充実に向けた取り組み</p> <p>・小学校への円滑な移行に向けた取り組み</p>	<p>○小学校前の3年間で能力に大きな影響を及ぼす時期であり、小学校までの教育ということに力を注いでいこうという方向にシフトしていると思われる。</p> <p>○保育所、幼稚園、小学校それぞれの教職員間、あるいは子ども同士の交流といった横のつながりができるような施策、取り組みが必要。</p> <p>○現場に対して、教員の連携の必要性についてもっと周知徹底してほしい。また、教員の交流について、制度的な後押しが必要。</p>		<p>○「切れ目のない支援」について、「今更、なぜ？」という感じを受けた。八尾市内であれば、保育所でも幼稚園でも入学する1年生について、小学校側の先生との間でやりとりがあるものだと思っていた。</p> <p>○公立幼稚園ならある程度、近くの小学校と隣接していて地域的にコンセンサスを作っていけるが、保育所、私立幼稚園は園区がないので、どうやって地域とコンセンサスを取っていくかが課題である。</p> <p>○幼稚園・保育所、小学校間の切れ目のない一貫した支援において、書類のやりとりは可能だと思うが、職員交流等、人間対人間の物理的なコミュニケーションは非常に難しいのではないかな。</p> <p>○発達障害の子どもを早い段階で見つけて、対応していくことを保護者も自覚して家庭でも取り組み、家庭から保育所、幼稚園、小学校、中学校と引き継いでいくことが大切である。</p> <p>○虐待、DVの問題を抱える家庭、外国人の家庭など、育児不安、生活不安の大きい家庭への子育て支援、またこのような家庭の子どもたちが豊かな学びや育ちをして、小学校に入学できるような早い段階での支援を充実させるべき。</p> <p>○小学校入学後、気になる子どもへの対応として、すぐに幼児教育、保育の現場に問い合わせできるような体制をサポートしてほしい。</p> <p>○保育所、幼稚園から小学校への引継ぎにおいて、個人情報の取扱い部分でペーパーに書いて送れる部分とそうでない部分がある。また、書いて送るとなれば保護者の了解が必要となる場合もあり、あまり個人情報保護を問題にしすぎると、保育所、幼稚園で把握できた情報を小学校へ伝えられなくなる。</p>	<p>保育所、幼稚園、小学校の教職員間、あるいは子ども同士の交流といった横のつながりができるような施策、取り組みが必要である。また、発達障害の子どもを早い段階で見つけて、対応していくことを保護者も自覚し、虐待、DVの問題を抱える家庭、外国人の家庭など、育児不安、生活不安の大きい家庭への子育て支援、このような家庭の子どもたちが豊かな学びや育ちをして、小学校に入学できるような支援を充実させることが大切である。</p> <p>さらには、小学校入学後であっても、気になる子どもへの対応としてすぐに幼児教育・保育の現場に問い合わせられるような体制づくりも必要である。</p> <p>これらについては、子どもの学びを基本に考え、周りの大人が一貫した育成観をもって、子どもと関われる仕組みづくりが必要である。</p> <p>なお、保育所、幼稚園から小学校への引継ぎにおいて、個人情報保護に配慮しながらも、保育所、幼稚園で把握できた情報を小学校へ確実に伝えていくことが必要である。</p>
<p>・小学校への円滑な移行に向けた取り組み～保育の観点から～（放課後児童室）</p>	<p>○保育が必要な児童にとっては絶対に必要だと思うので、対象学年、時間延長、様々な面で充実させ、実態に合うような形で拡充してほしい。</p> <p>○保育料について、保育を受けているので、一</p>	<p>○現在でも保育料が高すぎて入室できない子どもがいる中で、引き上げは絶対にやるべきでなく、むしろ引き下げて色々な人が入れるようにすべきである。</p>	<p>○要配慮児童（ひとり親世帯以外）の4年生以降の受入や対応についても検討が必要である。</p> <p>○核となる1つの制度ではなく、子どもの居場所を色々な所がつくり、連携していくというこ</p>	<p>保育が必要な児童に対して、対象学年、時間延長、要配慮児童（ひとり親家庭以外）の4年生以降の受入や対応等、様々な面で充実させ、拡充させるべきである。</p>

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
	定の負担は求めるべきである。		とも1つの方法ではないか。 ○学童保育が必要なのに利用していない、利用しているが何らかの事情で滞納している、そのような家庭に対してきめ細やかな対応をしながら必要な所に繋いでいく、地域の中を飛び回って活動するソーシャルワーカーのようなコーディネイト役が必要ではないか。	また、すべての子どもの居場所づくりという観点から、1つの制度の拡充だけではなく、色々な子どもの居場所を均等につくり、連携を図っていくことも1つの方法である。

諮問事項3. 家庭、地域における子育てについて

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
・家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成	○誰がというのではなく、みんなで子育て家庭をサポートしていくという強い気持ち、それぞれの気持ちの中で何ができるかということを考える必要がある。 ○親子の生活と親子の関係を強化していくという視点が大事。親が子どもに向き合い、子どもを育てるということはかけがえのないことで、しっかりと子どもと向き合う、そのサポートをこれからの子育て支援の中に組み込んでいく必要がある。 ○家族の中でのお父さんの役割は大きく、お父さんに対して子育てに積極的に関わられるような働きかけが大事である。 ○支援の網の目に掛からないような家庭にどのような支援をしていくか、地域の様々な人たちが口コミで伝え声をかけるというパーソナルな支援をどのように定着させていくかが課題。		○家庭教育の再認識と地域における子育て支援の意識の醸成について、「家庭に対して働きかける」、「地域に対して積極的に呼びかける」とあるが、誰が行うのかが分かりにくい。 ○家に閉じこもっている親子にまず表に出てきてもらう必要がある。きっかけづくりとなるのは、近所の公園の砂場ではないか。このような公園づくりもテーマにする必要があるのではないか。 ○ある人と直接自分が関わらなくても、自分と関わった誰かがその人と関わった時に同じ対応がとれる環境づくりが必要である。また口コミとも繋がってくるのではないか。	子育て支援においては「子育て」と「親育ち」という2つの側面があり、親が受身になるのではなく、しっかりと子どもと向き合えるよう、サポートしていく視点が重要である。また、家庭における父親の役割は大きく、父親に対して子育てに積極的に関わられるような働きかけも必要である。 これらの取り組みについては、働きかけの主体を特定するのではなく、みんなで子育て家庭をサポートしていくという意識の共有が大切である。 なお、支援の網の目にかからない家庭もあることから、それらの家庭に対する支援について検討する必要がある。
・多様な主体の連携及び地域資源の育成	○多くの子育て支援メニューがあるが、それらが有機的に繋がり、本当に支援を必要としている人たちに届けられるかが課題。 ○親の支援に繋げようと思えば、親の気付きを促すしかなく、気付きを促そうとすると手間ひまがかかるので、どうしても子育て支援メニューがたくさん必要となる。子育て支援の現場には、色々な人や団体が関わっており、これらを横に繋げていくことは行政の役割である。 ○親が受身になるのではなく、気軽に集まって自分のたちのことが語り合えるような場所がた		○学校支援地域本部事業が実施されているが、就学児を対象としたネットワーク作りという部分だけでなく、小中学生と乳幼児の交流の場としての利用やコーディネイト役としてソーシャルワーカーを設置する等、未就学児の情報発信基地として活用し、幼・小・中の連携の拠点にすることを検討してはどうか。 ○つどいの広場のような、いつきてもo kという場所も必要だが、決まった時間に決まったことをするといったサポートも必要であり、支援センターのあり方についても廃止ではなく前向	親の支援に繋げようと思えば、親の気付きを促すしかなく、気付きを促そうとすると手間ひまがかかるので、どうしても子育て支援メニューがたくさん必要となる。決まった時間に決まった子育て支援メニューを提供してくれるような場所、一方で気軽にいつでも集まって自分たちのことが語り合えるような居場所づくりなどさまざまなメニューが必要である。このような子育て支援の現場には色々な人や団体が関わっており、これらを横に繋げ、情報を共有していくことが行政の役割として求められている。

事務局案	賛成意見	反対意見	その他	まとめ
	<p>くさんあることが大事。</p>		<p>きに検討してほしい。</p> <p>○地域における既存団体による連携、子育て支援という前に、地域の子ども会の活動がどんどん縮小し、担い手がいなくなっているといった状況の原因をまず押さえる必要があり、個々の家庭で子どもを育てられないといったことの本質をしっかりとサポートしていくほうがよいのではないか。</p>	<p>なお、地域の子ども会の活動がどんどん縮小し、担い手が少なくなっていること、また、個々の家庭で子どもを育てられなくなっていることを認識しておく必要がある。</p>
<p>・事業の体系化及び適切な情報提供、相談体制の確立</p>	<p>○情報を提供するというスタンスでいると、どうしても一方通行になってしまうので、情報を共有できる仕組みづくりが必要。</p> <p>○地域で、子育てする力を持っている保育所・幼稚園の中で気軽に相談できる体制を作ってほしい。</p> <p>○小児科に子育ての情報誌を置くなど、皆が情報提供できるような体制を拡充する必要がある。</p> <p>○サービスの体系化が大きなテーマである。「知る」、「繋がる」が大事な要素である。</p>		<p>○インターネット上での情報提供については、匿名性の怖さ、ネットを介して相手の顔が見えないという点で、安全な媒体としてどのように確保していくかを考える必要がある。一方、昔であれば、親・友達に聞く等、横の繋がりがあったが、ネットという手軽な情報媒体を利用することで地域との繋がりが希薄になっていく恐れもあり、両方の情報媒体を育てる必要がある。</p> <p>○色々な機関と連携し、虐待等のケースに対応していく体制はあるが、いざとなったらどこへ連絡してよいかわからない。</p> <p>○子育ておうえんブックの中にお父さん向けのページがあってもよいのではないか。</p> <p>○情報提供において、口コミの果たす役割は大きく、保育所・幼稚園・小学校等で、その地域の中で子どもに関わる全ての人の情報をまとめて発信する仕組みを検討する必要がある。</p> <p>○多言語による情報提供をすすめるべき。</p>	<p>子育てサービスの体系化が大きなテーマであり、知る、繋がるが大事な要素である。また、情報を一方的に発信するのではなく、情報を共有できるような取り組み、例えば、口コミ等の横のつながりが広がるような環境づくりも重要である。</p> <p>なお、八尾市においては外国人の子育て家庭も多いことから、多言語による情報提供等に配慮する必要がある。</p>